

## 第 26 回兵庫県医療審議会地域医療対策部会 議事概要

- 日 時： 令和 2 年 7 月 1 日(水)15:30～17:00
- 場 所： 兵庫県医師会館 6-4 会議室
- 出席委員： 守殿 貞夫 (兵庫県病院協会長)  
竹内 通弘 (兵庫県市長会・洲本市長)  
太城 力良 (兵庫医科大学理事長)  
西 昂 (兵庫県民間病院協会長)  
登里 倭江 (兵庫県いずみ会長)  
平田 健一 (神戸大学医学部附属病院長)  
松本 卓 (兵庫県医師会副会長)  
森 博城 (兵庫県国民健康保険団体連合会専務理事)  
秋田 穂束 (兵庫県立丹波医療センター院長)  
飯島 一誠 (神戸大学大学院医学研究科教授)  
今井 雅尚 (兵庫県保健所長会長)  
藤澤 正人 (神戸大学医学研究科長・医学部長)
- 欠席委員： 北野 美智子 (兵庫県連合婦人会長)  
國廣 晴美 (兵庫県助産師会長)
- 次 第

### 1 開 会

### 2 兵庫県健康福祉部長あいさつ

### 3 議事・報告結果

- (1) 副部会長の選出について
  - ・ 松本卓委員 (県医師会副会長) を当部会副部会長に選出 (杉本前副部会長退任に伴う選出)
- (2) 地域医療支援病院の承認について
  - ・ 申請のあった 2 病院 (甲南医療センター、姫路聖マリア病院) について承認
- (3) 医師派遣等推進事業について
  - ・ 令和 2 年度の事業計画については承認。
  - ・ ただし、補助対象となる派遣内容等について整理が必要。
- (4) 「臨床研修・専門研修等に関する協議会」における協議結果について
  - ・ 現在の協議会構成員では、新専門医制度について実質的な議論を行うことが困難であるとの指摘があり、構成員の再検討が必要。
  - ・ 令和 4 年度開始の臨床研修に係る研修医の募集定員の配分についても、病院の評価方法を十分に検討の上、公平な配分となるように配慮するよう要請された。

## 4 議事内容

### ○議事（2）について

委員： 甲南医療センターについては、神戸市の審議会で承認されたのが昨日（6月30日）ぎりぎりとなっているが、どのような事情によるものか。

事務局： 地域医療対策部会の日程に合わせるため、神戸市において、持ち回りで審議していただいたと聞いている。

委員： 持ち回りでも良いのか。

事務局： 差し支えない。

### ○議事（3）について

委員： 「対象となる派遣事業についての補足」に「大学病院からの派遣は本来業務の一環であるため対象外」との記載があるが、どういう意味か。

事務局： 従前、国庫補助制度であった頃から補助対象外となっているため、そのような記載方法になっている。

委員： 補助対象にすると、法制度上問題があるのか。

事務局： 従前から大学病院は補助対象外であることについては確認している。ただ、「本来業務の一環」という書きぶりであったかどうかについては、確認させていただく。

委員： それであれば、制度上補助対象外と記載していただきたい。「本来業務」という記載は誤解を招く。

事務局： 確認した上で、国庫補助金の要綱等にそのような記載がないようであれば、記載を改める。

委員： 既に医師が不足している病院から、更に医師不足が深刻な病院への派遣が今後も続くのか。また、相互支援をする形をとっている病院もあるが、このままで良いのか。県の医師派遣事業についての大局的な考え方を知りたい。

事務局： 昨年度、医師確保計画を策定し、医師確保対策重点推進圏域を定めた。また、産科や小児科の医師確保計画も策定し、医師が不足している診療科を明らかにした。当面は医師確保計画の考え方に基づいて事業を進めていきたい。

また、委員ご指摘のとおり、ミクロの病院に的を絞った医療需要、医師の供給については、今年度から神戸大学のご協力のもとDPCデータを踏まえた医療需給の推計を計画しているので、各種の医師確保推進、医療体制の確保についてはそれらを参考にしながら随時見直していきたい。

委員： 例えば、加東市民病院などは、周辺に北播磨総合医療センターや、西脇病院など、医療圏の中で解決できる状況だとは思いますが、要望があれば医師派遣をするのか。たつの市民病院が本当に外科の医

師が不足しているのか。県として、大局的な考え方の下、事業が実施されているとは思えない。

委員： 本事業は数年前に始まった医師確保計画といった、医療計画のない時代から始まっている事業であるが、相互性のある事業なのか。別物として考えてよいのか。

事務局： システムとしては別物として考えてよい。医師確保計画はどちらかというマクロな話であるのに対し、委員のご指摘はミクロの、個々の病院の派遣の妥当性ということかと思う。我々としては、各病院から計画が提出された際、派遣の意義や効果は確認・検証しているが、今後、更に圏域内での効果や必要性についても検証した上で進めていきたいと考える。

委員： 医師の働き方改革により、兼業先の労働時間も本務の労働時間に含まれるようになるため、大学での労働時間が減るという事態が生じている。大学病院は本事業の大きな主体になっていると思われるため、県から国に事情を説明し、医師派遣の推進に支障を来さないよう、働きかけていただきたい。

委員： 2025年に医師に労働時間規制が適用されると、勤務時間がオーバーし、この事業は成り立たなくなる。そういった観点からも、整備が必要なのではないか。

事務局： 本事業は国庫補助事業としてスタートし、基金事業での制約はあるが、そのようなご要望があったことは、伝えていきたい。

労働条件の話は、大学病院に限らず、公立病院等でも同じであるが、医師派遣事業に割いてもらえる医師が減ってくるのはご指摘のとおりである。一方で、限られた医師を効果的に診療に当たっていただく軸があるうえで、この事業が成り立っているため、国の制度や個々の働き方も踏まえて、制度が成り立つように考えていきたい。

委員： 事業の対象となる派遣の考え方に、「医師不足地域」という言葉が出てくるが、これは医師確保対策重点推進圏域と同等の意味か。また、「医師不足地域以外含め」という記載があるが、医師確保対策重点推進圏域以外を指すのか。

事務局： 医師確保対策重点推進圏域を指す。（「医師不足地域」等の文言が残っているのは資料の誤り）

#### ○報告（4）について

委員： （追加配分の）5名（の枠）は、厚労省が指定したのか。

事務局： 希望すれば5名追加できるという通知があった。

6名以上の病院は定員を減員したが、最も影響が大きかったと考えられる、6名から5名に減らした病院に対して定員を戻した。

事務局： 協議会の中で今後の課題は色々いただいている。もう少し実質

的な議論がされるように、部会長を始め委員の方々からご意見をいただいているので、来年度からはより実質的な議論ができるようにしたい。

委員： 4月の協議会で色々と意見が出たと思うが、具体的には。

事務局： 例えば、マッチングの時点でどれぐらいの倍率があったか。3名の定員に対して3名がフルマッチしたから良いというだけではなく、その3名の枠に対して10名の希望があったのか、20名の希望があったのか。それだけ魅力のある病院だったのではないかと  
いう観点。

委員： そういった病院には+1名、+2名など、配分を検討するという  
ことか。

事務局： プラスの配分をするのか、減算の対象外とするのかは別として、  
配分に当たっての参考にしていく。また、臨床研修修了後の定着  
率等も加味していく。

委員： 4月の協議会では、差し当たり、令和3年度から臨床研修を開  
始する研修医の募集定員の配分については一旦了承した上で、次  
年度以降については、ただ今お話の出た観点等も十分に加味して  
配分するよう事務局に要請した。

委員： 前年度定員6名から5名に減となった病院のうち、阪神南の明和  
病院のみ減が戻っていないのは何故か。

事務局： 同病院については、元々、定員のベースが5名であったが、令和  
元年度に他病院で研修を中断し、再開した者を受け入れたこと  
により、同年度の採用者数が6名になった。令和2年度の定員配分  
においては、直近3カ年の採用者数の最も高い値を取って配分し  
たため6名になっているが、あくまでも特殊要因であるとの考え  
方から、定員を戻す対象としなかったもの。

委員： 臨床研修医の募集定員については、最終の定員数も然りである  
が、配分のプロセスへの関心が高いと思うので、十分に議論を行  
っていただきたい。

臨床研修・専門研修については、関連病院の状況や、地域医療へ  
の貢献等、幅広い観点からの検討が必要であり、現状の協議会の  
構成員では、特に専門医に携わっている方が殆どおらず、実質的  
な審議を行う体制としては手薄な印象。

委員： 委員を選任した経緯や趣旨は。

事務局： 昨年度までは、当部会ではなく、「新専門医制度に関する連絡協  
議会」として、もう少し多い人数で議論をしていた。令和2年度  
から臨床研修病院に関する業務が新たに県に移管されることも踏  
まえ、医育機関として研修医の教育に携わっている方に参画して  
いただくということで、協議会を改編し、このメンバーとなっ  
た。

前回の協議会においても、マッチングにおける倍率や、県内への定着率等、入口・出口の効果を検証した上での定員設定についてのご議論があり、また、先ほど委員からご指摘があった新専門医制度の件もあるので、この協議会で実質的な議論ができるように、メンバー構成も含めて検討していきたい。

委員： 専門研修に関していうと、このメンバーでは厳しい。小児の専門研修で、地域医療をやっている病院にも協議しながら派遣をしており、それで兵庫県の医療が成り立っている部分もある。そのあたりも協議していただきたい。

委員： 募集定員については、今後のことを考えると、説明責任を果たせるよう病院を評価する基準項目を設定すれば、病院はそれを目指し、研修医にとっては判断材料となる。充足率は測っているようだが、診療科の計画を評価することも考えられる。病院にとっては、定員が1人、2人減るといのは重大な問題であるため、公平な配分方法となるようにしていただきたい。

委員： 神戸大学や、兵庫医科大学の代表者は誰が決めたのか。県が指名したのか。

事務局： 臨床研修に携わっているということに注目し、県が大学に依頼をした。

委員： 選考を各施設に任せてほしい。代表的な意見を言える人を、委員を改めて決めてほしい。

事務局： 改めて相談させていただく。

委員： 今般、日本医師会の会長が交代となった。また、今村（聡）先生（同副会長）が、日本専門医機構の副理事長に、満票に近い形で再任されている。日本の医療が変わっていく可能性を感じている。

委員： 4月の協議会で決定した臨床研修医の募集定員の配分については、色々と課題はあったものの、県全体として大幅な減となった中、公平公正な配分とした。その後、5名の定員が追加されたことに伴い、ある程度は前年度並みの定員に戻したということで、ご理解いただきたい。

以上